

高齢者向け 無料法律相談実施のご案内

その悩みごと、弁護士に相談してみませんか？

遺言
・
相続

財産
管理

成年後見
・
任意後見

虐待
・
権利侵害



毎月、名古屋市内全16区の
いきいき支援センターにおいて、
弁護士の無料法律相談会を実施しています。
(※区内に2か所のいきいき支援センターがある場合はどちらかで実施)

使いやすい3つの特長

- ① 相談無料
- ② 家族からの相談もOK
- ③ 相談時間はたっぷり45分

**事前
予約制**

※令和4年度までは法テラス制度活用
のため、資産状況に応じて無料相談の
回数に制限がありましたが、令和5年度
からは資力に関係なく同一案件を3回ま
でご相談いただけます。

日程等の詳細は各区のいきいき支援センターにご確認ください。

【事業主体】名古屋市 【事業委託先】愛知県弁護士会